

鹿高第 2477 号  
令和 7 年 2 月 27 日

市所管介護サービス事業所 管理者各位

鹿屋市高齢福祉課

### 介護サービス事業者の指定等に係る「電子申請届出システム」の運用開始について（通知）

本市における保健福祉行政の推進につきましては、日頃から御協力いただき感謝申し上げます。

集団指導にて事前に周知していた介護サービス事業者の指定等に係る「電子申請届出システム」について、令和 7 年 3 月 1 日から運用を開始します。

なお、「電子申請届出システム」の運用開始後も、申請等は従来の方法でも提出可能です。

#### 記

##### 1 電子申請届出システムで受付可能な手続き

指定更新申請、変更届出、廃止・休止届出、再開届出、加算に関する届出

##### 2 ホームページの掲載場所

電子申請届出システムの運用については、市ホームページに案内を掲載しています。

【市ホームページ】

ホーム > 健康・福祉 > 福祉 > 高齢者福祉 > 事業者向け情報 > 電子申請届出システム（厚生労働省所管）について

URL : <https://www.city.kanoya.lg.jp/kyukan/denshishinsei.html>

【連絡先】

鹿屋市高齢福祉課 給付管理係

電話：0994-43-2111（内線 3189）

FAX：0994-41-0701